

（仮称）大磯町こども計画（素案）についてのご意見及び町の考え方

※ ご意見については、原文のまま記載しています。

番号	ご意見
1	児童生徒に本条令の網をかぶせるの？ 本条令の適用範囲について の素朴な疑問です。保護者、教育関係者、地域住民など子どもを囲む大人たちに限定するのか。いじめの加害者・被害者の当事者たる子どもまでも適用範囲に含めるか。 -事態把握と対応システム- 素案では保育所から小学校、中学校まで幅広い年齢層の子供たちを対象にしています。傷つく心に年齢差はありませんが、発達段階に応じて子供たちの人間関係は複雑で多様です。恐喝、脅迫などはっきりした犯罪行為とは別に、いじめ問題の難しいところは加害者・被害者本人たちにいじめの認識があるか、ないかです。結果的にみて、いじめがあったと判断された場合であっても、被害者にとっては重大な心の負担が、加害者にはからかいやふざけなど軽い気持ちからの行動も多いからです。そして当事者、周囲の友達、学級担任など身近な関係者ほど、顔が見えるが故に対応に苦慮するケースが多いのではないのでしょうか。中立的な第三者の方が客観的に事態を把握出来、冷静に対応することが可能です。事態の掌握・対応の道筋（責任所在）についてのシステム構築が必要かと思われます。 -いじめは結果- 通常、組織は集団で外部の敵に対して向かいますが、集団が閉鎖的になった時、内部に仮想敵をつくる行為がいじめだと思えます。昔から軍隊、警察、消防など訓練と称したいじめが有名です。いじめが顕在化した時、管理の強化で対応しますが、地下に潜るだけで事態は陰湿化するだけという逆効果のケースも多々あります。 ・子ども達には人権教育を徹底させる。（保育所から中学校まで子どもの理解力に合わせて） ・本条例はいじめの早期発見、迅速かつ適切な対応を目的とする。周囲の大人たちが段階に合わせて何をどうすべきかを示す。それらしき状況に遭遇した時、どのように対処すべきか。手順を具体的に示し、責任の所在を明確化することが大切だと考えます。 ・セキュリティの面で可能な限り、学校を開放型に変える。学校美化などで保護者が頻繁に出入りしたり、地域の団体に空き教室を開放するなど、学校を開かれた空間にする工夫が必要かと考えます。 ・カリキュラム的にも可能な限り、答えを自分で考える問題解決型を導入する。 町の考え方 本計画においては、妊娠・出産期（0歳）から乳幼児期、学童期、思春期、青年期を経てポスト青年期（39歳）までの幅広い年齢層を計画の対象世代としています。 また、いただいたご提案は、今後の具体的な取組みの参考にさせていただきます。
番号	ご意見
2	次に起きる社会問題は子どもたちの無関心・無気力・無感動対策になるかと予想します。いじめは肯定できない問題ですが、今の子供達にはまだエネルギーが残っていることが救いです。この条令が子供達に残されたエネルギーを奪ってしまうことを危惧します。 大磯町の子どもたちのエネルギーをどこへ向かわせるか。エネルギーのやり場としての才能教育です。子どもたちが自分の興味関心から、将来の職業や進むべき方向を決める足掛かりとなるようなスーパースクールの設置を提案します。家庭教育と子どもの学力の相関関係、学校教育の利点と限界が指摘されています。新たな学習環境への模索の時と考えます。

	－（仮称）スーパースクール構想－ 才能教育には英才教育の側面もありますが、発達障害や学校に馴染めない子どもたちも広く受け入れ、学年や年齢を超えて一緒に学べる場を想定します。ノーベル賞学者も住む大磯です。その道のプロや周囲の大学や施設に協力依頼して講師を確保したらいかがでしょうか。一気に完成型を望まず、まずは可能な範囲で実験することを提案します。実験・検証・修正しながら、この地に根付くことを願っています。 －私が思いつく講座の例－ ・科学分野 イメージさえあればなんでも出来ると言われるプログラミング、バクテリア研究など ・コミュニケーション分野 文章教室・情報収集や情報発信などのコンテンツ研究など ・アート分野 音楽・美術・ダンス・演劇など ・スポーツ分野 野球・サッカー・その他 ・社会科学系 観光・郷土史研究など ・農業、漁業などの実践や経営の学習
	町の考え方
	ご意見の「実験・検証・修正しながら、この地に根付くこと」は非常に大切な視点であると考えていますので、いただいたご提案は、今後の具体的な取組みの参考にさせていただきます。
番号	ご意見
3	素案では情報収集への協力などの保護者の責務について言及されていますが、町、教育機関から保護者への情報公開の責務に関する記述が一切見当たりません。 一昨年問題になった事案もニュース等で拾った情報から判断すると、当事者である保護者がわざわざ情報公開請求をしなければ事態が動かなかったと言うことのように、それが正確であれば「関係者間でまともにコミュニケーションが取れない」ことに大きな問題があると感じています。 これは「何でもかんでも情報公開すべき」という筋の話ではありません。少なくとも、「質問をする権利の確保」と、「理由を含めて回答を迅速にするあるいは経過を報告することの義務化」、さらに「手続きの簡素化」の３点は必ず含めていただかないといけないと思います。
	町の考え方
	ご意見の「情報の取扱い」に関しては、「積極的な情報発信と多様な情報提供体制」として位置付けています。
番号	ご意見
4	全文を拝見しましたが、いずれの項目もなんの強制力もなく実効性には疑念が残りますので、もう一步踏み込んだ内容を目指していただきたいです。
	町の考え方
	本計画は、こどもたちの「声」を直接聴き、その声や想いを反映させた計画であり、すべてのこどもたちが、心身ともに健やかに成長し、将来を担う大人に育つために取り組むべき方向性を示す計画です。 本計画の実効性を確保するため、PDCA サイクルにより、施策の実施状況・進捗状況の点検・評価を実施し、その結果を次年度に向けた取組みの見直しや計画に反映させ、継続的に改善を図るよう取り組んでまいります。